

## 「四万十町家計応援商品券」に関する重要なお知らせ

今年度、3月下旬より全世帯へ向けて「四万十町家計応援商品券」を配布しておりますが、利用期限が近づいてまいりましたので、改めてお知らせいたします。

★ 商品券の利用期限：【 令和8年10月31日（土） 】 まで ★

【まだ受け取っていない方へ】

郵便局の不在票が入っていた方は、西庁舎 2 階「にぎわい創出課窓口」でお受け取りいただけます。詳しい受け取り方法については、四万十町ホームページ（右の QR コード）をご覧ください。下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

＼ 四万十町 HP ／



【商品券をお持ちの方へ】

期限を過ぎた商品券は一切使用できません。お早めにご利用ください。  
また、お釣りは出ませんので、額面以上のお買い物にご利用ください。

【取扱店の皆様へ】

換金方法：請求書に使用済み商品券の原本を添付し、四万十町商工会へ持参または郵送にてご提出ください。

請求書提出期限：令和8年11月27日（金）

※換金期限を過ぎると換金できなくなりますのでご注意ください。



【お問合せ】

四万十町役場 にぎわい創出課 担当：友永（TEL：0880-22-3281）

四万十町商工会 (TEL: 0880-22-0465)